

平成23年度 第10回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成23年11月10日（木）午後1時30分
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第10回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成23年11月10日（木） 1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

- 1 委員長開会および開議宣言
 - 2 会議録署名委員の指名
 - 3 報告事項
（1）委員長報告
（2）教育長報告
 - 4 協議事項
 - 5 委員長閉議および閉会宣言
-

教育長報告（再掲）

- 1 議会報告
 - 2 青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰被表彰者の決定について（教育指導担当）
 - 3 平成24年青梅市成人式について（社会教育課）
 - 4 諸報告
（1）委員会等会議録
ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
（2）事業等の実施結果について
ア 第8回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告（社会教育課）
 - 5 市議会（福祉文教委員会）への対応について（教育指導担当）
-

協議事項（再掲）

- 1 平成24年度教育費予算の編成について（案）（総務課）
- 2 平成23年度（第29回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について（文化課）

出席委員	教育委員会委員長	小野具彦
	教育委員会委員	北島朋子
	教育委員会委員	岡本昌己
	教育委員会委員	中村洋介
	教育委員会委員	畑中茂雄

出席説明員	教育長（再掲）	畑中茂雄
	教育部長	柳内秀樹
	総務課長	渡辺慶一郎
	施設課長	村木晃
	指導室長	野村友彦
	教育指導担当主幹	中嶋建一郎
	給食センター所長	朱通智
	社会教育課長	武藤裕代
	文化課長	萩原宏志
	美術担当主幹	石田治郎
	中央図書館管理課長	星野和弘

書記	総務課庶務係長	永澤雅文
----	---------	------

【開会、開議宣言前のあいさつ】

【委員長】 本日は、委員長および委員長職務代理者が再任されてから、初の委員会であります。開会前でございますが、ここで時間を頂戴いたしまして、委員長および同職務代理者から一言あいさつをさせていただきます。

それでは、私から一言申し上げます。

先日の委員会において、もう1年延長せよということですので、1年続けさせていただきます。そのときも私、先生方に申し上げたんですけど、大分耳が遠いんです。難渋しています。特に電話が嫌いになりました。聞き取りにくい、聞き返すことが多いので。きのうも駆けつけた会の中でそういうことを申し上げましたら、私もそうだ、僕もそうだという人がかなりいました。そんなことで、ご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、ご容赦いただきながら、あと1年頑張らせていただきたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

【委員長職務代理者】 職務代理としましては、あまりお役に立てないかもしれませんが、とにかく一生懸命やらさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。

午後1時30分開会

日程第1 委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には、委員5名が出席しておりますので本会議は成立いたしました。これより、平成23年度第10回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、〇〇委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、8月1日開催の第5回臨時会、8月4日の第6回定例会および8月25日の第7回定例会の会議録につきましては、前回の定例会でお配りし、ご覧いただいておりますので、よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 ご異議がないようでございますので、第5回臨時会、第6回定例会および第7回定例会の会議録につきましては、ご承認いただいたということにさせていただきます。

次に、第8回臨時会および第9回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

日程第3 報告事項

(1)委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。まず委員長報告ですが、どなたかございますか。

【委員】 この会議が始まる前に、控え室の方で先日の小・中学生の主張大会の話がありました。また詳しく担当の方から次回ご説明等があると伺っておりますけれども、私、2年間出席させていただいて、とてもいい会だなと本当に改めて思いました。参加者の数の問題とか、まだまだ改善すべき点はあると思いますけれども、私も以前、行政におりまして、東京都の教育の日に関連した事業として各区市がいろいろなことを工夫しています。正直言って、うまくいっているものと、いっていないものがございますけれども、私の狭い経験の中で、青梅市のこの事業はとってもいい事業だと思っています。16人の子どもたちが本当に自分の思い、考えを、緊張しながら発表される様子を見て、私は本当に感動したというか、そういうことが強くありますので、改善すべき点はまだあると思いますが、さらによい会にするために、また一緒に知恵を絞らせていただければ大変ありがたいと思っています。感想でございます。

【委員】 今のお話に関連してということですが、私も主張大会を拝見させていただきまして、委員のおっしゃるとおり、小学生・中学生のときからああいう大舞台で大勢の聴衆を前にして自分の意見を堂々と主張するという経験というのは、ものすごく大切なことだなというふうにしみじみ感じました。また、吹上中学の演奏を聴かせていただきまして、改めてレベルの高さというか、しかも皆さん楽しそうにやっている姿に、これも大変感動いたしました。

一点だけ、これはそういうご指導なのかわからなかったんですが、緊張されているのか、児童・生徒の皆さん、あまりニコリとしないんですね。先生方がもしかして、あまりニヤニヤするなというご指導をされているのか、それがよくわからなかったんですが、ちょっとニコツとすると心象がよくなるんじゃないかなということを感じたりしたところです。その辺はどうなんですかね。以上です。

【委員】 私は、昨日行われました青梅市教育委員会研究指定校の研究発表会に行かせていただきました。大変よく練られた内容だったと思うんですけども。その中で、若草小の研究されたことを引き継いでというような内容のことが出てきました。今までは研究指定校の発表というのは、その学校独自のものというか、その学校が始めて、その学校で終結するというような感じの印象があったんですけども、前年度に指定された学校の研究をさらに深めるというような、そういうつながりのある研究はすばらしいなというふうに感じました。同じ市内でやっていることですので、ぜひまたこの藤橋小の研究をさらに深めるような内容のものが出てきたら、あるいは市内の先生方が活用してくださるといいなというふうに感じました。

【委員長】 文化の秋ということで、10月、11月、さまざまな後援の会もございましたし、主催の会もございました。できる限り参加させていただいているんですけども、非常に活発でいいなと思いました。文化団体連盟の関係で近づきになった関係で、できる限り見させていただこうと思って参加させていただいています。

その中で、例えば合唱祭というのがもう50数回、回を重ねているんですけども、一時非常

に小さくなったしまった会でしたけれども、今は多くなって、今年はまた参加団体がふえるということで、市民の文化活動、芸術活動が盛んだなというふうに感じます。民舞踊の会も、今度の13日にあるということで、ちょっとだけのぞかせていただこうと思っています。そんなことで、楽しみながら様子を見させていただいて、今後に生かせればというふうに思っています。担当された課、そして市民センターなどにもお礼を申し上げたいというふうに思っています。ありがとうございます。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

(2)教育長報告

1 議会報告

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項1、議会報告、説明をお願いいたします。

【教育部長】 それでは、お手元の報告資料1、平成23年第4回市議会（定例会）報告にもとづきましてご報告申し上げます。

9月議会の会期は、平成23年9月2日から10月4日までの33日間で、本会議は9月2日、5日、6日、22日および10月4日の5日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が23件、議員提出議案が2件の合計25件、請願が1件、陳情が2件で、可決・認定等の区分は括弧内に記したとおりでございます。

次に、一般質問、9月補正にかかる予算委員会、および決算委員会の内容につきましてご報告申し上げますが、初めに一般質問の内容につきましては私からご報告申し上げ、9月補正にかかる予算委員会および決算委員会の内容につきましては、担当課長から報告をさせていただくことといたします。

それでは、一般質問につきましてご報告申し上げます。

一般質問は9月2日、5日および6日の3日間行われ、教育委員会関係につきましては7人の議員から質問があり、それぞれ教育長または市長から答弁をいたしました。

初めに、1ページ中段から5ページ中段をご覧ください。本多ゆり子議員から、「福島第一原発事故に伴う放射能汚染への対応について」と題して、まず施設課関係でプール水の放射性物質検査の実施について質問がありました。これに対して教育長から、水道水は東京都水道局において測定を実施しており、その結果は不検出となっていること、また各学校では水泳指導開始前にプールの全面清掃を行い、プール水はすべて入れ替えていること等から、プールの水は安全であると判断している、との答弁をいたしました。

次に、2ページ上段の学校給食センター関係では、食品の安全性についての質問の中で、給食食材の放射性物質検査についてを初めとする2回4項目の質問がありました。これに対して教育長から、国や都道府県は食品の安全性を確保するため農産物等の放射性物質検査を行い、食品衛生法の暫定規制値を越えた農産物については、原子力災害対策特別措置法にもとづき出荷しないよう指示をしていることから、学校給食センターに納品された食材について、改めて検査をする

必要はないものと考えるなど、記載のとおり答弁をいたしました。

次に、3ページ中段をご覧ください。同じく本多ゆり子議員から、「学校給食のさらなる改善」と題する質問の中で、米飯給食の回数をふやすことについて、給食の喫食時間についてなどに関する4回8項目の質問がありました。これに対して教育長から、設備の状況から現状では米飯回数の増加は困難であること、小・中学校の給食に関する調査結果から小・中学校とも全校が「十分である」と回答しており、各学校では児童・生徒の喫食時間を確保するためのさまざまな工夫をしていることなど、記載のとおり答弁をいたしました。

続いて、5ページ中段をご覧ください。山本佳昭議員から、「福島第一原発事故による放射能汚染対策について問う」と題して、学校給食の食材の安全性の確保について質問がありました。これに対して教育長から、現在、市場に流通している食材は法にもとづく検査が実施され、安全性が確認されていること、また学校給食センターでは食品を受け取る際に栄養士が必ず立ち会い、検収票に基づき産地、期限表示等について点検と確認を行い、安全な食材であることを確認していることなど、記載のとおり答弁をいたしました。

次に、6ページから7ページ上段にかけてをご覧ください。市川芳幸議員から、「市内農業の振興及び育成について」と題して、学校給食への地元野菜の供給における納入規格の緩和について、納入規格や供給量についての検討会開催について2回2項目の質問がありました。これに対して教育長から、納入規格の緩和については納入基準を改める考えはないが、青梅市そ菜振興会学校給食部会については今後も弾力的な運用を図っていく、関係団体との検討会開催については青梅産野菜の利用拡大を図るため今後検討を進める、との答弁をいたしました。

次に、7ページ中段から10ページ上段にかけてをご覧ください。ひだ紀子議員から、「地産地消の給食で市内農業の振興を」と題して、4回11項目にわたる質問がありました。特に青梅市農業振興計画や食育推進計画で掲げた学校給食における地場農産物の活用促進に関する質問に対しては、教育長から、農業の振興は地域で生産された農産物をその地域で消費する地産地消の推進や学校給食における食育を推進するための重要な要素と考えられるので、今後より一層青梅産野菜の活用が図られるよう、農林課等の関係各課との連携に努める、との答弁をいたしました。

次に、10ページ上段から12ページ上段にかけてをご覧ください。鴻井伸二議員から、「ストックマネジメントの視点から学校施設の整備を」と題して、学校施設の防災機能強化の視点から学校施設の耐震化および天井や照明器具などの落下対策の現状と今後の対応について、学校施設の地域複合施設化について、避難所等になる学校のトイレ改修についてに関する4回4項目にわたる質問がありました。これに対して教育長から、天井材の落下など非構造部材の耐震化推進については、本年7月の文部科学省からの通知の趣旨を踏まえ、耐震化ガイドブックに添付されている学校用点検チェックリストを活用し、各学校の現状を把握する予定であり、各学校の現状を把握した後、必要に応じて対応する。また、点検の実施については教育委員会の技術職職員が学校の協力を得ながら実施し、23年度末までに終了する予定である、との答弁をいたしました。

次に市長から、学校施設を地域複合施設化することについては、学校施設を学校教育にかかわらない他の複合施設へと新たに計画する場合には考えられるが、現状では現実的ではない。学校トイレの改修等については、あくまでも学校耐震補強工事が完了した後の課題としてとらえており、地域開放や災害時の対応についても、今後利用状況等を考慮する中で検討していく課題であると認識している、との答弁をいたしました。

次に、12ページから14ページにかけてご覧ください。結城守夫議員から、「災害時の避難方法等について」と題して、児童・生徒の避難計画策定の法的根拠について、避難計画の現状または見直し等について、学校内で震災に遭った際の危機管理マニュアルの見直しについてに関する2回4項目にわたる質問がありました。これに対して教育長から、避難計画策定の法的根拠については学校保健安全法にもとづくこと、避難計画危機管理マニュアルの見直しについては今回の震災を経験することで各学校ではマニュアル等の見直し、改善を凶っているが、学校内で震災に遭った際に保護者との連絡がとれない場合は児童・生徒を学校にとめ置くことなど、実際の災害時に活用できる危機管理マニュアルの改善、作成がなされるよう、今後とも各学校を指導していくなど、記載のとおり答弁をいたしました。

次に、15ページから17ページにかけてご覧ください。高橋勝議員から、「青梅市学校給食について問う」と題して、第二小学校を自校調理場とした理由および運営方法の検討等の現状についてを初めとする4回10項目にわたる質問がありました。これに対して教育長から、第二小学校の給食については校舎の改築にあわせ、藤橋・根ヶ布両調理場の調理能力や施設の老朽化の問題、食育の推進などを総合的に判断した中で、自校調理方式を導入することとした。また、運営については青梅市立学校給食センター運営審議会へ諮問をし、現在審議をいただいている等の答弁をいたしました。

以上で、一般質問の内容につきましての報告とさせていただき、続いて9月補正にかかる予算委員会および決算委員会の内容につきましては、担当課長から報告をさせていただきます。

【指導室長】 それでは、9月12日に開催されました9月補正にかかる予算委員会につきましてご報告いたします。

まず、指導室関係につきましてはお一人、田中委員から、まず1点目、学校教育指導経費の講師報償金と消耗品費の内容について、以下3点にわたりましてご質問をいただきました。報償金につきましては、学校と家庭の連携推進事業および言語能力向上推進事業の2点が報償金の内容となっていること、消耗品につきましてはスポーツ教育推進校、習熟度別少人数指導実践研究推進校事業、言語能力向上推進事業の3事業の合計から成っているというふうにお答えいたしました。18ページをお開きいただきまして、残り3点の質問につきましては②、③、④の内容としてご答弁申し上げます。

以上でございます。

【社会教育課長】 それでは、18ページ下段をご覧くださいと存じます。社会教育課の備品購入、ポップコーン機につきまして、鴨居委員から質問がございました。予定価格や購入目的

等について4点の質問があり、記載のとおり答弁いたしました。以上でございます。

【総務課長】 続きまして、19ページ中段をお開きいただきたいと存じます。9月26日から29日までの4日間開催されました決算委員会につきましてご報告申し上げます。

19ページ中段から21ページ中段にございます決算委員会総務課関係の質問につきましてご報告いたします。

総務課に関しましては、5名の委員から質問がございました。

まず山内委員につきましては、育英資金奨学金に関連いたします3項目の質問がございました。答弁と内容につきましてはお示しのとおりでございます。

次に、本多委員についてでございますが、「子ども110番の家」につきまして2項目の質問がございました。また関連質問といたしまして、小山委員から1項目の質問がございます。答弁内容につきましては、19・20ページにお示しのとおりでございます。

続きまして、20ページにございます大勢待委員についてでございますが、育英資金奨学金に関連いたしまして、1項目のご質問がございました。答弁の内容につきましてはお示しのとおりでございます。

次に、藤野委員についてでございますが、遠距離通学費等について2項目の質問がございました。答弁の内容につきましてはお示しのとおりでございます。

最後に、小山委員についてでございますが、成木小学校、第七中学校の特別認定校に関連いたしまして、4項目の質問がございました。答弁の内容につきましてはお示しのとおりでございます。

以上でございます。

【施設課長】 続きまして、21ページ中段から22ページ下段にお示しの、9月26日から29日に開催されました市議会決算委員会の施設課のご報告を申し上げます。本件につきましては、9月28日、29日のご質疑でございます。

この件に関しまして、小山委員ほか3名の委員から11項目にわたりましてご質問がありました。質問の主な内容につきましては、小山委員、高橋委員からは第二小学校の太陽光発電の規模および自然エネルギーの検討ならびにPPSの検討について5項目の質問がありました。答弁の内容につきましてはお示しのとおりでございます。

次に、22ページをお開きください。本多委員、山本委員からは、公立学校水飲栓直結給水化モデル事業、小学校の空き教室、放課後子ども教室を実施している学校等につきまして6項目の質問がありました。答弁の内容につきましてはお示しのとおりでございます。

以上でございます。

【指導室長】 指導室関係につきましては、7名の委員の方々よりご質問をいただきました。

まず22ページ下段でございます。本多委員からは、基本方針に「豊かな個性」と「創造力」の伸長とある、音楽会や運動会の実施が重要と考えるがいかがかというご質問ほか、合計7点にわたりご質問をいただきました。23ページ中段に記載のとおりご答弁申し上げます。

続きまして、23ページ下段、大勢待委員からは、児童が活用できるコンピュータの状況についてということで、以下合計5点のご質問がございました。23ページ下段から24ページ上段にかけて、記載のとおりご答弁を申し上げます。

続きまして、24ページ中段、田中委員から、外国人がふえているが困ったという相談はないのかということで、含めまして合計3点のご質問をいただきました。答弁の内容は記載のとおりでございます。

続きまして、同じく中段、工藤委員から、新体力テストのフィードバックについてということで、合計4点のご質問をいただきました。答弁の内容は、24ページ下段から25ページの一番上の1行目まででございます。このように記載のとおりご答弁申し上げます。

続きまして、25ページ上段、下田委員から、自習の実態についてということで、合計5点のご質問をいただきました。答弁の内容は中段に記載のとおりご答弁申し上げます。

続きまして、25ページ下段、高橋委員から、パワハラの実態、道徳や人権の研修をやっているが、その関係についてということで、合計17点にわたりましてご質問をいただきました。26ページがご質問の内容で、27ページ上段から記載のとおり答弁をさせていただきました。

続きまして、28ページでございます。高橋委員への答弁を上段の方に記載させていただいておりますが、最後に山本委員から空き教室の状況についてということで、2点にわたりご質問をいただきました。答弁の内容は記載のとおりでございます。

以上でございます。

【教育指導担当主幹】 28ページ下段をご覧ください。教育指導担当関係は1名、山内委員より7項目のご質問をいただきました。答弁については記載のとおりでございます。内容については、特別支援学級の内容でした。以上でございます。

【給食センター所長】 続きまして、29ページ中ほど、学校給食センター関係のご報告をさせていただきます。4人の委員の方からご質問がありました。

まず本多委員からは、学校給食センター運営審議会について3項目の質問があり、記載のとおり答弁をさせていただきました。

同じく29ページの下段、ひだ委員からは、学校給食会への貸付金4,100万円につきまして4項目の質問がございまして、次の30ページに記載のとおりご答弁をしたところでございます。

続きまして30ページ下段、高橋委員からは、第二小学校の給食自校調理方式について2項目のご質問があり、記載のとおり答弁をさせていただきました。

続きまして31ページの上段、山本委員からは、平成22年度青梅市行財政改革施策実施結果につきまして質問があり、記載のとおり答弁させていただきました。

以上でございます。

【社会教育課長】 社会教育課関係のご報告を申し上げます。2人の委員から質疑がございました。

31ページ、本多委員から、放課後子ども教室、生涯学習事業について2点の質問がございまして、記載のとおり答弁いたしました。

2人目、山本委員から、放課後子ども教室の謝礼金等について6点にわたって質問がありました。31ページ下段から32ページ上段までが質問で、その次に答弁がございまして、33ページ2行目までの記載のとおり答弁したところでございます。

以上でございます。

【文化課長】 文化課・美術担当に関する質問につきましてご説明させていただきます。33ページ上段でございます。

山崎委員から、郷土博物館管理経費の日本博物館協会負担金と東京博物館協議会負担金はどのようなものか、また美術館決算ではこの負担金がなくなっているが、どのような理由かという2点のご質問をいただきました。これらの質問に対しまして、文化課長および美術担当主幹から記載のとおり答弁をさせていただきました。

以上でございます。

【中央図書館管理課長】 中央図書館管理課に対しましては、4人の委員から質問をいただきました。

まず山内委員でございますが、蔵書数や購入に関連いたしましての3項目の質問がございました。答弁につきましてはお示しのとおりでございます。

次に、市川委員につきましては、分館の利用状況、職員体制、学校との関係など3項目の質問がございました。答弁につきましてはお示しのとおりでございます。

次に大勢待委員につきましては、中央図書館内でのインターネット接続についてのご質問がございました。答弁につきましてはお示しのとおりでございます。

最後に工藤委員につきましては、図書の購入費および購入方針につきましてのご質問をいただきました。答弁につきましてはお示しのとおりでございます。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 まず感想ですが、大変今回質問が多かったんじゃないかなという印象を持ちました。ご苦労さまでございました。

質問は、栄養士の方が立ち会って食材の点検・確認を行うということで、2箇所、5ページと17ページに書かれているんですが、これまでもやられていることだとは思いますが、今回、放射能等のことに関して特別このあたりで、このことを含めた研修会とか、あるいは連絡会議みたいなものがあったのでしょうか。

【給食センター所長】 ご質問いただきました放射能関連につきましては、まず私どもの管理職と、係長クラスの実際に管理している者、それと栄養士のそれぞれのクラスで、26市の連絡会というのがございます。その中で情報交換をいろいろしながら、どういう対応がいいのかということとさせていただきます。

それと、8月にやはり協議会が主催しました合同の研修会がございまして、その中で今年度は放射能に関する知識を得るということで、講師の方に1時間半程度の講演をいただきまして、知識習得に努めております。

それから、栄養士が検収の際に確認をするということでございますが、検収につきましては学校給食の実施基準に検収することが定められておりますので、検収をしているんですが、毎朝、国、都あるいは関連するところのホームページ等で、出荷制限、あるいは検査の状況を確認いたしまして、そういうところに出てきた産地のものがあるんじゃないかどうかということについては、通常よりも確認をするという形で対応させていただいております。

以上でございます。

【委員】 予算委員会と決算委員会のところについて、4点ほど質問させていただきます。

まず、予算委員会の中の社会教育課関係の鴨居委員の、ちょっと細かい話で恐縮でございますが、ポップコーンというのはどうも食育上、トランス脂肪酸がほかの食品に比べると大変多うございまして、いかがなものかなと、ちょっとそう思ったので、聞いてみたかったんです。

【社会教育課長】 この購入目的が、19ページの答弁の②に記載のとおり、青少年健全育成備品ということで、地域の子どもたちを集めてのイベントで使う貸出し用の備品ということで購入しておりまして、食育上というのものもあるかもしれないんですが、イベントとして、主食として食べるということではなく、少し楽しんでいただくというような意味で大変人気があるものでございます。というところで、1台壊れるとなかなか、時期がどうしても集中するものですから、3台ぐらい必要になってくるというところでございます。

【委員】 使い方によっては、きっと油をうまく選ぶと、健康にあまり害がないということにもなるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次が、決算委員会の施設課関係のところ、高橋委員から突然なぜかPPSを検討したのかというご質問があって、PPSというのはいわゆる特定規模電気事業者というので、電気事業法が改正になって、普通だったら東京電力から買わなきゃいけないのが、50キロワット以上のお客さんだと、自由化されてできるという話なんで、何で急に二小のところで、料金のことを言っているのか、環境性のことを言っているのか、あるいは別のそういう事業者が供給するから東電がだめになってもいいんだと、そういうつもりなのか、どういう感じだったんですかね。

【施設課長】 実は、このPPSは9月の決算委員会に出る前の6月に、ひだ議員から一般質問がありました。それを受けて、今ご指摘のように、電力費が安くなるというよりは、全体にどういう構想を持って第二小学校の太陽光というものを選んだのかということから発展して、PPSというものについて、グリーン電力を含めたというような形でのご質問だったというふうに感じておりますが、細かいお話をするまでに、勉強不足でございますので、勉強不足でという回答になってしまったことは恐縮しております。そのようなことも含めてご質問があったように思います。

【委員】 次は指導室関係の話で、これも高橋委員の質問ですが、学校で仕事が終わらないので、

パソコンのUSBで家に持って帰ってやるみたいなのが少しあるようなんですが、これは質問というよりは、やはりUSBにすると必ず通勤途中で持ち歩くので、事故がないと言い切れないような気がするんです。ですから、やっぱり今はやりのクラウドということもありますけれども、どこか共有のディスクに入れておいて、学校でも家でも自分のパソコン上にデータを残させない方が非常に安心感がある。そういう運用体制を考えていけば、途中でちょっと飲みに行き忘れてきちゃったみたいな事故が防げるんじゃないかなと。それから、家に持って帰って自分のパソコンに入ると、自分のディスクに入れちゃって、今度はまたそのパソコンがという話にもなるので、いくらUSBだけセキュリティを高めても、いろんな抜け道ができちゃう気がするんですね。だから、その辺をご検討いただけたらと思います。

【指導室長】 ご指摘ありがとうございます。ご意見のとおりだと思っております。この機械を導入して運用した当時、なかなか早急な導入をしてしまったもので、セキュリティ関係につきましては、ご指摘のとおりまだまだ課題があると思っておりますので、それにつきましては今後検討させていただきたいと思っております。

【委員】 最後に、学校給食センター関係の山本委員のご質疑で、未納額が715万4,691円ということで、当市でもこんなに未納があるんだということでびっくりしたんですが。要は、これは払ってもらわないと税金で賄うしかないということなので、我々も負担しているのかということなんです。

この間ニュースで、埼玉県八潮市で、督促に簡易裁判所を使ってやったらすごく効果が高かったというのが出ていたんです。実を言うと、当社、ガスの料金ของときにも、あまりにも長く払っていただけない方には、そういう措置をすると比較的回収率が上がるという実績が確かにございまして、その辺を今後ご検討されるのかなということをお伺いします。

【給食センター所長】 ただいまご指摘いただきました未納につきましては、大変私どもも高額というふうに認識しております。ここ3年連続、収納率が下がりました、徐々に未納額がふえてしまっているということがございます。当然、それについて大きな問題があるということで、いろいろ手を講じなければいけないということで、取り組んでおります。

一点ご説明させていただきたいんですが、給食費につきましては、保護者が食材代として負担をするというもので、これが不足する場合、公費で補てんということはありません。ですから逆にいうと、お金が集まらなかった分は食材購入費が減ることになります。それともう一つ、未納の方についても、学校の中でこの人だけ食べさせないというわけにはいきませんので、やはり同じように給食を提供するというので、おおよそ収納率が99%ですので、よく例として、100人分の給食を99人分の給食費でつくっていると、そういうふうにご説明をさせていただいているんですが、結局1人分をほかの方が負担という状況がございます。ですので、やはり不公平感ですとか、そういうものも当然ありますので、なるべくこういうものはなくしたいということで考えております。

それと、簡易裁判所からの督促の関係なんです、これにつきましてもいろいろと研究はさせ

ていただいています。近隣の自治体でもそのようなことを実施しているところもありますが、やはり細かいことを言うといろいろ課題がありまして、すぐに取りかかれるという状況に、今、青梅市ではございませんので、引き続き研究を進めて、そういう方法がいいのか悪いのか、あるいはその場合にはどういうことができるのかということを含めて、今後も研究を進めたいと考えてございます。

【委員長】 ほかにございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰被表彰者の決定について(教育指導担当)

【委員長】 次に、報告事項2、青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰被表彰者の決定について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 それでは、平成23年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰についてご報告いたします。

青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要綱および同実施要領にもとづきまして、市内小学校長、中学校長から推薦がありました児童・生徒につきまして、審査委員会にて推薦者を決定し、11月5日に表彰いたしました。

推薦者数につきましては、報告資料2をご覧ください。小学校5校、中学校5校から、小学生が33名、中学生が50名、計83名の推薦がございました。去る10月5日に審査委員会を開催し、この中から63名の被表彰者を決定いたしました。

審査に当たりましては、実施要綱および実施要領の基準に照らしまして、昨年と同様に次の3点を考慮いたしました。若干適用範囲を広くとらえております。

1点目は、活動継続年数が3年以上という考え方でございます。実施要領ではおおむね3年以上継続してその活動に参加することを、表彰の目安としております。

2点目は、小学校6年生・中学校3年生を優先したという点でございます。昨年同様に数多くの推薦が出てまいりましたが、基準に合致した児童・生徒をできる限り多く表彰する手段ということについて、審査委員会で協議いたしました。そこで、昨年度と同様に小学校6年生、中学校3年生を優先しながらも、今年度は初めて推薦が出された学校につきましては、他の学年での表彰の候補者といたしました。数多くの学校から推薦者を出していただきたいという考えから、このような決定に至っております。

3点目は、青梅市以外の伝統文化にかかわる活動については、表彰の対象としないということでございます。今回につきましては、青梅市内の伝統文化にかかわる活動ととらえてよいか迷う児童・生徒が3名おりました。しかし、活動の概要を見ますと、青梅市内の祭事やイベントに長きにわたり協力、貢献している団体に所属している児童・生徒でありますので、表彰の対象といたしました。

1枚おめくりください。こうした考えにもとづきまして審査をさせていただきました結果、こ

の一覧の児童・生徒を表彰の対象といたしました。

なお、活動内容の主なものについては、お囃子、舞い、獅子舞、花笠、太鼓等となっております。

また、11月5日の表彰式には49名参加し、表彰を受けております。

なお、同日行われました第7回青梅市小・中学生の主張大会には、委員の先生方にもご出席をいただき、ありがとうございました。主張大会につきましては、参加人数の確認等をしておりますので、次回の教育委員会でご報告させていただきます。

また、文集冊子につきましては、2月ごろお届けできるよう準備を進めております。これは昨年度の文集でございます。このようなものとなっております。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 去年、たしか伝統文化の表彰の場面が何となく間が長かったというお話を感想とした記憶があるんですが、今年はそういう感じを持ちませんでしたので、どこが変わったのわかりませんが、タイミングとしてとてもいい流れで、私は去年よりはスムーズに進んでいるような印象を持ちました。

【委員長】 表彰状をお渡しした関係で気づいたんですけれども、この伝統文化というのも非常に幅が広いなということを感じました。玉川神社の「鹿ノ舞」というのが、一人だけ特殊なものがあって、特殊というか見たことがないものですから、見てみたいなという思いがしたんですね。それで、冊子にはなりますけど、こういうものに触れる機会というのも何かあるといいなというふうなことを感じました。手を挙げる人が多くなると思いますけれども、例えばステージでやってみたくとか、そういうのもあったら取り上げてもいいのかななんて思いました。ただ、この子たちだけではできないものがあるから、これも難しいなと、そんなことを感じました。以上でございます。

【文化課長】 時期的にいつからというのを忘れてしまったんですけれども、来年早々に獅子舞の展示をやる予定でございます。その中で、できれば幾つかの団体と交渉させていただいて、宮崎家あたりで舞っていただくかなという企画もございますが、ちょっとその辺については今後調整をさせていただきたいところでございます。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 平成24年青梅市成人式について(社会教育課)

【委員長】 次に、報告事項3、平成24年青梅市成人式について、説明をお願いいたします。

【社会教育課長】 平成24年青梅市成人式について、報告資料3にもとづきご報告を申し上げます。

まず、期日でございますが、平成24年1月9日(祝)成人の日に実施いたします。時間につきましては、午前10時30分開式、11時30分閉式を予定しております。

会場は、例年の会場である青梅市総合体育館第1スポーツホールを会場として実施する予定でございます。

対象者は、平成3年4月2日から平成4年4月1日生まれの方でございます。今年4月1日現在の1,398人と、5に記載しております特例者を加えた方が対象者でございます。

配付物としては式次第などを考えております。

また、夢のタイムカプセルに収納した作品を当日、成人者にお渡しする予定でございます。

成人式につきましては、広報おうめ11月1日号でご案内するほか、対象者の方々には12月9日に案内状を発送する予定であります。

以上で、平成24年青梅市成人式についての説明を終わらせていただきます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会会議録(社会教育課)

(2) 事業等の実施結果について

ア 第8回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告(社会教育課)

【委員長】 次に、報告事項4、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

【委員】 青梅市芸術文化奨励賞表彰者の選定というところで、ちょっと読んでいて、いまひとつ選考基準がわからないなど。この間の主張大会なんかだと、各審査員さんの視点を統一化するためにシートが配られて、こういう観点で評価してくださいと書いてあって、あれだと比較的わかりやすいんですけども、報告書の議論を拝見していると、もらえる人ともらえない人の差がよくわからなかったもので、この辺はいかがなのかなとちょっと思ったんです。

【文化課長】 芸術文化奨励賞につきましては、9月20日までにそれぞれ学校長、社会教育委員の皆さん、文化団体連盟の役員の皆さん、そういった方から推薦をいただきまして、その結果につきまして社会教育委員会でご協議いただきまして、本日も協議をいただくような形になってございます。

ご指摘の表彰の部分なんですけれども、基本的には有名な大会に展示、出品等、また音楽については発表会に出席しまして上位の成績をとった方々、子どもさん方、一般の方、そういった方を表彰の候補者とさせていただいているところでございます。けっこう学年表彰とか細かな表彰がございまして、そういったところまで取り上げてしまいますと、なかなか数が多くなってというようなところもありますので、上位の1番、2番、そういった部分の表彰を受けた方を候補者として、基本的には対象とさせていただいているところでございます。

【委員】 もうちょっと何か、例えばここを見ると、「上位をどうとらえるか」「見送りでよいか」で終わっちゃうと、かわいそうな気がして、もう少し納得できる理由があるとありがたいなと思っております。

【文化課長】 あと人数的なこともございまして、上位3名ぐらいの、要するに上から3番目ぐらいですと、1人とか2人とか3人ぐらいの表彰される方の人数でございませけれども、そこに書いてある方々につきましては、要するに上位者が50人いるとか、100人いるとか、そういった中のお一人というようなこともございます。いろいろと賞によってどこが上なのか、下なのか、そういったところの区分も非常に難しいわけですが、要するに賞をとっている方々を基本的には対象とさせていただいている。説明がうまくつかないんですけども、一応そのような形でご協議をいただいているというところでございます。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

5 市議会(福祉文教委員会)への対応について(教育指導担当)

【委員長】 次に、報告事項5、市議会(福祉文教委員会)への対応について、説明をお願いいたします。

【教育指導担当主幹】 資料はございません。市議会(福祉文教委員会)への対応についてご報告させていただきます。

去る10月25日に行われました福祉文教委員会での所管事務調査における質疑についてご報告いたします。

今回の所管事務調査の調査事項は、児童・生徒の学力向上の取組についてでありました。7月の教育委員会にてご報告いたしました東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査についての資料をもとに答弁いたしました。

ご質問内容は、青梅市が東京都と比較して下回っている原因、その対応はどのように行っているか、家庭学習の啓発について等で、約1時間、7名の委員からのご質問でした。またご質問の中に、全国学力調査の調査票に、学習塾に行っているかどうかの質問があるはずなので、そのことについて次回報告いただきたいとのご要望がありました。次回、平成23年第5回市議会定例会(12月議会)の福祉文教委員会にて、平成22年度全国学力・学習状況調査報告書にありません学習塾に関する資料をお示しする予定であります。また、その際、学習塾に通っている子どもが調査結果の上位にいるなどの相関関係が見られるか等のご質問が予想されますが、そのような資料はございませんので、そのようにお答えいたします。

以上でございます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 平成24年度教育費予算の編成について(案)(総務課)

【委員長】 次に協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。平成24年度教育費予

算の編成について（案）、説明をお願いいたします。

【教育部長】 それでは、協議資料1、平成24年度教育費予算の編成について（案）につきまして説明をさせていただきます。

初めに、1の青梅市予算編成方針についてでございます。平成23年度の市財政の現状につきましては、歳入では、基幹財源である市税収入は、平成22年度決算におきまして対前年度比1.3%、2億8,000万円余、3年連続の減となりました。この主な要因につきましては、個人市民税の減によるものであります。

平成23年度におきましては、個人市民税について、前年度に比較してさらに減収が見込まれており、市税全体でも当初予算額を確保することは厳しい状況にあります。

一方、歳出では、庁舎建設事業の終了に伴い、財政規模は減となっているものの、扶助費、国民健康保険特別会計等への繰出金、公債費等の義務的な一般財源負担は増加しており、今後の補正予算におきましてさらなる財政調整基金の取り崩しが見込まれるという、極めて厳しい財政状況にあります。

次に、平成24年度の財政見込みであります。歳入では市税等の一般財源が前年度当初予算を下回る一方で、歳出では平成19年度に土地開発公社が先行取得した用地の買い取り期限を迎えることに加え、扶助費、公債費などの義務的経費が増加するなど、一段と厳しい財政状況が見込まれております。

また、収益事業では、SG競走等の開催予定がなく、一般開催の売り上げの推移等を勘案した場合、引き続き厳しい状況が推測されるところであります。

このように非常に厳しい財政状況ではあります。青梅市の将来像であります「豊かな自然、快適な暮らし、ふれあいの街 青梅」の実現に向けまして、計画事業の推進を図るとともに、市政が直面する諸課題に的確に対応し、市民生活を守るために、①総合長期計画の推進、②市民の力・地域の力を活かした施策の推進、③行財政改革の推進、④身の丈にあった財政構造の構築の4項目を基本として予算を編成することとしております。

次に、2の教育費予算の基本的方針でございます。「青梅市予算編成方針」等を踏まえ、①青梅市教育推進プラン（改訂版）の提言の実現に向けて、青梅市教育委員会の教育目標の5つの基本方針のもと、教育施策の予算化を図る。②平成23年度における各課所管の懸案事項を検証し、その諸課題解決に向けた予算積算とする。③大変厳しい財政状況の中、緊急度、必要度等をよく吟味し、事業の点検、見直しを実施しながら効率的な事業執行を踏まえた予算積算をする。④新規あるいは拡充する事業については、その意義、理由等を明確にし、事前に部長と調整の上、予算積算にかかる。⑤事業の予算化に当たっては、常に特定財源の確保に努めるとともに、関係課間での必要な情報の共有化を図る。⑥積算の詳細については、予算編成方針による。⑦個別的指示事項がある場合は、部長から指示する。7項目の内容を教育委員会の基本方針として予算編成を進めることといたします。

この内容を受けまして、次の3、平成24年度青梅市教育委員会の重点施策（案）につきまして

て編成をしたところであります。重点施策（案）の内容につきましては、総務課長および社会教育課長から説明をさせていただきます。

【総務課長】 それでは、協議資料1別紙の3、平成24年度青梅市教育委員会の重点施策（案）につきましてご説明をさせていただきます。

初めに、（1）人権教育の推進でございます。あらゆる偏見や差別をなくすために、①人権教育推進委員会による啓発といたしまして、人権教育推進上の課題に即した指導内容等を主な取組として挙げてございます。

次に、（2）小・中学校におけるICT活用の推進でございますが、高度情報通信社会における情報通信機器の活用促進と校務の効率化、および情報モラルの向上や情報セキュリティの徹底を推進するため、具体的な取組といたしまして、①学校ネットワーク環境の充実および運用支援、また②情報モラルの向上と情報セキュリティ対策の推進を挙げてございます。

次に、（3）学力向上に向けた施策の推進でございます。具体的な取組といたしましては、①授業力の向上では、記載してあります4つのさらに細分した重点項目に沿いまして取り組んでいくこととさせていただいております。②国および都が主催する学力調査の実施と結果の活用、③学力向上推進委員会の充実、④「学校教育活動支援員」の充実、これらを具体的な取組として実施しようとするものでございます。

次に、（4）小・中学校における一貫教育の推進でございます。具体的な取組といたしまして、①中学校区を中心とした小・中学校一貫教育の実施、②成木小学校小規模特別認定校制度の継続、③第七中学校への小規模特別認定校制度の導入・実施を挙げてございます。

続きまして、（5）新学習指導要領への対応でございます。①新学習指導要領にもとづく教育課程の編成と学習指導、評価の実施、②新学習指導要領移行に伴う指導書、教材、授業用教材等の整備を挙げてございます。

次に、（6）情操教育の推進でございます。具体的な取組といたしましては、①音楽・美術などに関する発表会やコンクールなどへの積極的な支援、②本物の音楽・美術などに触れる機会の充実を挙げてございます。

次に、（7）生活習慣に関する指導の充実でございます。具体的な取組でございますが、①国や東京都の事業との関連、②食に関する指導の推進、③学校給食管理栄養システムの更新、④児童・生徒の健康診断フォロー体制の充実を挙げてございます。

次に、（8）教育相談機能の充実でございます。いじめ、不登校等の多様な課題への対応や、特別支援教育の展開に向けて相談機能の充実を図るため、具体的な対応、取組といたしましては、①いじめ、不登校等に係る相談体制の充実、②各小・中学校における教育相談体制の充実、③幼稚園における巡回・訪問相談の充実、④就学相談の充実を挙げてございます。

続いて、（9）健全育成の推進でございます。心の教育の推進を図るとともに、いじめ・不登校への対応の充実を図るため、具体的な取組といたしまして、①道徳教育の充実、②「いじめゼロ宣言 子ども会議」の開催、③「第8回青梅市小・中学生の主張大会」の開催を挙げてござい

ます。また、④にもありますとおり、各学校における不登校対策の推進を図っていこうとするものでございます。

次に、(10) 体力の向上の推進であります。これにつきましては、体力の向上を図り、たくましく生きるための実践力を身につける取組を推進するため、具体的な取組といたしまして、①都主催の体力テストの実施と結果の活用、②健康・体力向上推進委員会による体力向上策の提言、③部活動振興の推進を図っていくものでございます。

次に、(11) 特別支援教育の推進でございますが、「青梅市特別支援教育実施計画第三次計画」にもとづいた展開を図っていこうとするものでございまして、①介護員、学校教育活動支援員、学生支援員等の派遣の拡充から、⑦理解・啓発の促進まで、具体的な取組といたしまして7項目を挙げてございます。

次に、(12) 青梅の伝統・文化を活かした教育活動の充実でございますが、具体的な取組といたしましては、①「青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰」の実施、②小・中学校における地域の歴史や伝統文化等に関する授業等の実施を挙げてございます。

次に、(13) 青梅の豊かな自然を題材にした教育活動の推進の具体的な取組につきましては、①豊かな自然を生かした体験学習、②環境教育に関する指導資料集の活用を挙げております。

一つ飛びまして、(15) 学校評価システムの運用でございますが、①各学校における自己評価内容の見直しと評価結果の公表、②各学校における学校関係者評価の実施と評価結果の公表、③各学校における自己評価結果および学校関係者評価の教育委員会への報告の実施、④各学校における学校評価システムの効果的な運用、これらを主な具体的な取組として実施しようとするものでございます。

次に、一つ飛びまして(17) 安全・安心な学校づくりの推進でございます。具体的な取組といたしましては、①家庭・学校・地域・関係諸機関が連携した安全・防犯対策の推進、②学校に配置する庁用自動車を活用した青色回転灯装着車による自主防犯パトロールの充実、③防犯ブザー一給与制度の継続を挙げてございます。また、社会教育関係になりますが、④に放課後子ども教室推進事業を推進してまいります。

次に、(18) 学校施設の安全対策の推進でございます。これにつきましては主にハードな部分になるわけでございますが、具体的な取組といたしまして、①校舎等の耐震化の推進、②第二小学校校舎改築第2期工事の実施、③第二小学校自校調理場調理用機器の整備、④老朽化した校舎・施設設備等の改修の促進、⑤小学校普通教室等の冷房化工事の実施を挙げてございます。

ここで飛びまして、(22) 教育委員会の機能の充実でございます。「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の一部改正に伴い、毎年事務事業の点検・評価を行い、報告書を作成して議会へ提出するとともに公表することが義務づけられておりますので、「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」を定め、平成20年度から実施してきているものでございます。

以上で、学校教育関係の分を終わらせていただきます。

【社会教育課長】 社会教育関係につきまして、5ページにお戻りいただきたいと存じます。

中ほど（14）青少年の体験活動の実施でございます。自然体験活動を中心に多様な体験活動を通して青少年の自立を支援し、集团的活動におけるリーダーの育成を図るため、具体的な取組といたしまして、①青少年リーダー育成研修の実施、②子ども体験講座の開催を挙げております。

一つ飛びまして、（16）家庭教育への支援でございます。家庭における子どもたちの生活習慣の確立に向け、啓発事業を推進するため、具体的な取組といたしまして、①家庭教育講演会の実施、②幼児教育事業の実施を挙げております。

（19）図書館事業運営の拡充でございます。中央図書館を中心とした図書館ネットワークによる効率的な運営の充実を図るとともに、平成21年度から25年度を計画期間といたしまして「第二次青梅市子ども読書活動推進計画」を推進するというものです。具体的な取組といたしまして、①中央図書館の運営の充実と市内小・中学校および分館図書館との連携の推進、②「第二次青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづく事業の実施、③図書館ボランティアとの協働の推進、そして24年度新たに④図書館システムの更新を挙げております。

（20）文化・芸術活動の推進でございます。文化・芸術に親しむ機会の充実を図るため、具体的な取組といたしまして、①旧稲葉家住宅の整備、②優れた美術や音楽に触れる機会の提供を挙げております。

（21）社会教育施設的环境整備でございます。生涯学習事業の推進に向けて、社会教育施設的环境整備に努めるというもので、具体的な取組といたしましては、社会教育施設の老朽化に対応する改修、補修等の実施でございます。

以上が社会教育関係の重点施策でございます。

【総務課長】 ただいま教育委員会の重点施策に関しまして、それぞれ総務課、社会教育課でご報告させていただきました。また、先ほど部長から教育費予算の編成につきましてご説明させていただいたところでございますが、細かい流れにつきまして若干補足ということで、私の方から説明をさせていただきます。

平成24年度の予算の編成につきましては、現在行っているところでございますが、権限が市長にございます。教育委員会といたしましても、その予算要求の内容を市長部局の方にまず出しますが、基本的には各課単位で提出することとなっております。ただし、部で統一いたしまして重点施策、また施策の方向性を固めた上で、各課の予算要求額を財政担当に、おおむね11月初旬ごろまでに提出いたします。その後は、各課の担当者が財政担当者とヒアリングを行いまして、それがおおむね11月初旬から12月初旬ごろまでで、第一次的な審査が終わることとなっております。

第一次審査が終了いたしますと、各部におけるいわゆる重点的な事項についての予算要求概要を市長等へ説明を行うこととなっております。若干、第一次審査とかぶるところがございますが、概要を理事者に説明することとなっているところでございます。

その後、第二次査定になります修正がございまして、翌年の1月に今度は理事者査定というのがございます。これは理事者と財政課が査定をするわけでございますが、そこでは財政課が理事

者に予算の内容を説明いたしまして、その説明で足りない場合には私どもが説明員として加わることとなってございます。その後、さらに復活折衝とかさまざまな手続がございますが、それが終わりますと、1月末から2月の初旬には予算が固まってまいりまして、今度はそれが予算として固められたものになるものでございます。

その後、予算案といたしまして、市長に議会上程権がございますので、市長が3月議会上程いたしまして、そこで可決されますと、新年度の予算として認められると、このような流れとなっているところでございます。

以上、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 重点施策の方で、この場でお話しすべきことではないかと思うんですけども、今後予算の確定に向けていろいろご努力されると思いますので、今年、去年と学校訪問をやらせていただく中で気がついた点を、改めてちょっと簡単にお話しさせていただいて、先ほどお話があった学力テストの問題とか、青梅市の学力の向上の問題、それから一つの目玉であります小・中一貫教育の問題について、自分なりの今思っていることをお話しして、参考にさせていただければありがたいなと思っています。

最近、よその市の研修会に呼ばれているんですが、小教研、中教研の部会はまさしく小・中一貫。ですから、どの教科も小学校の先生も中学校の先生も一緒に集まって研究会をやっているところが非常にふえております。私、本市の部会に3回お邪魔して、3回目はこれからですけど、まだそこまで一般的じゃないんですね。やはりそういう、市の事業と学校独自の事業というんですかね、研究会独自の授業との関連というのものもあるんでしょうけれども、市によってはイニシアチブを教育委員会がとって、教員研修、あるいは教科の小・中連携をやっているところも大変ふえていますので、その辺を何か説明するときに一つの説明の材料としていただければ大変ありがたいなということの一つ感じております。

それから、小・中一貫を始めてかなり成果が見えてきているんですが、学校訪問がまだ単体でやっているような気がするんですね。やはり中学校区のブロックで私どもの学校訪問も、例えば2週続けてやるとか、そうやって私どもがつながりをつくっていくということもやっていかないと、失礼な言い方ですけども、2年に1回というだけの流れじゃなくて、そういう連携の単位ごとに学校訪問させていただきますというようなことであわせて見ていく方法もあるかというふうに思います。

それから、先々週、西中学校を見させていただいたときに、ちょっとお話ししたんですが、とっても教員の板書の計画というのがかなり統一されている感じがした学校が幾つかありました。子どもに対して学力を上げるための努力をしているんですけども、教員側の努力というんでしょうか、授業を進めるためのルールづくりをこの学力向上推進委員会で考えていただいて、どの学校のどの先生も同じような導入から展開に向かってあわせてやっていただくような、そういうところで授業改善に結びつき、学力向上に結びつくような、そんな流れを教育委員会の方で少し

イニシアチブをとりながら、校長会あるいは研究会、学力推進委員会でリードしていただけると、また新しい芽が出てくるんじゃないかなということを感じました。長くなりましたけれども、何か説明するときの材料にいただければ大変ありがたいと思います。

以上です。

【委員】 情報システムに関する話が、小・中学校におけるICT活動の推進というのと、図書館システムの構築というのが出てきていますので、ちょっとお話をしたいことと聞きたいこととありますので、よろしくをお願いします。

まず、小・中学校におけるICT活用の推進というところで、校務支援システムの導入による校務の効率化という言葉が出てくるんですが、私自身、実際に学校の先生がどういうふうな流れで業務をされているかを理解していないのでわからないんですが、もとメーカーにいた立場からいうと、この何とかシステムというのは大体総花的につくってしまして、非常に機能がたくさん入っていて、それをポンと入れると非常に混乱するというか、かえって負担になるというようなことがあるんですね。ですから、まず業務分析をして、要は時間がかかっているようなところの時間を短縮するんだとか、導入目的をはっきりさせないと、かえって何だかシステムのために働いているみたいなことになりかねないという気がしますので、最初に業務分析というのをやられるのが非常に重要かなと思います。よく会社なんかでも、本当はやらない方がいい業務を、ITを入れて一生懸命、一生懸命やって、クオリティは上がるんだけど、やめた方が一番効率が上がるというような話が往々にしてあるんですね。ただ、メーカー側は決してそれは言いませんので、自分たちでやはり判断しなきゃいけない部分ですので、ということが一つあります。

それから、さっき、USBをなくしてというようなお話をさせていただいたんですが、ここにもセキュリティ対策とかセキュリティポリシーとかあって、全体のシステムをどんなイメージにするかということから入らないといけないのかなということもあるので、よろしくご検討のほどをお願いします。

それから図書館システムの更新というのは、何がよくなりそうなんですかね。今度の目的というのは。

【中央図書館管理課長】 現在の電算システムは、平成16年から使っておりまして、再リース、再リースで、まずハード的に延長が続いている状況ですので、これらの更新をしたいというのが一つの理由でございます。

あと、スピードです。古いというか、ソフトもつくった時期によりまして、考え方、設計によりまして速度とか変わってまいります。今、図書館の開放端末で検索するのに結構時間がかかっている。こういった検索するスピード自体、全体のスピードを上げるというのが一つございます。

それと同じような部分かもわかりませんが、今、月末等、職員が残業して処理をする部分というのがありますが、スピードアップでこれがほとんどゼロになる予定であります。

そういったスピード関係と、全体的なハードの更新、そういったところを主に考えているところでございます。

【委員】 そうすると、今のある業務がシステムによって非常に時間短縮できるというような効果があると。今の残業がなくなるというので、ちょっと手間がかかっていたものがかなり短縮できる効果があるということですね。

【委員長】 私からなんですけれども、ないない尽くしの中でこれだけの事業をやっていくのは非常に大変なことで、そういう思いをしながらこれをながめさせていただきました。

一つだけ質問ですけれども、2ページに情操教育の推進というのがあります。先ほどの議員のご質問の中にそういったことがありました。具体的な取組の中で、①音楽・美術などに関する発表会やコンクールなどへの積極的な、ということで、ここで「積極的な」という言葉を使っているんですけれども、どんな意図があって、どういう意味があるのかなということですね。

例えば、会場の提供だとか。会場費、この間ある学校に聞きましたら、福生の市民会館を使うに当たっては、費用は学校予算の中でというふうなこともおっしゃっていたけれども。積極的な支援というのはどういう意味なのかなと。

【指導室長】 こちらにつきましてですが、一つには既存の指導室で主催しておりますサマーコンサートというのがございます。そちらへの参加校の拡大でありましたり、それから今年度もそうなんですけれども、昨年度、小学校の美術展は市の美術館を使わせていただいております。そういうところで、積極的に市の施設とタイアップをいたしまして、子どもたちの情操教育を多く市民の皆さんに広げていきたいということ、来年度も継続して取り組んでいきたい。また、各学校からそのような申出がありましたら、可能な限り対応して、子どもたちの力をいろいろな面で伸ばしていきたい。そういう願いを込めて、「積極的な」という言葉を使わせていただいた次第でございます。

【委員長】 今ある環境の中で、それをフルに活用して広めるということですね。児童・生徒への働きかけ等も今まで以上にやってくださるというふうに受けとめました。

ほかにありますか。

【委員】 私も学校訪問に伺ったときに、校長先生から、支援員の方を充てていただいて大変ありがたいという声をよく聞きます。学校教育活動支援員の充実という項目がありますけれども、ぜひ各学校の子どもたちの支援になるような人の配置をこれからもしていただきたいなというふうに感じました。

それから一つ質問で、2ページ下段の生活習慣に関する指導の充実の中の、3ページ、学校給食管理栄養システムの更新というのがありますが、これは具体的にどんな内容なんですか。教えていただきたいと思います。

【学校給食センター所長】 こちらにつきまして、現在システムを使用しているんですが、システムを動かすもとなる仕組み、いわゆるウインドウズXPというOSを使って動かしているんですが、来年度、市のシステムがウインドウズ7に更新をされる予定があるということで、それで使えるかどうかの確認がございまして、業者に確認したところ、使えなくなるという回答がありましたので、それに合わせた形にまず改修をするということ。また、それに合わせて、

栄養に関するデータの更新、それと第二小学校にも調理場ができて、そちらにも栄養職員が配置される予定ですので、そこでも使えるようにシステムを拡大する。そういうようなことも含めて、来年度予定をさせていただいているということでございます。

【委員長】 よろしいですか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、平成24年度教育費予算の編成について(案)、は承認されました。

2 平成23年度(第29回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について(文化課)

【委員長】 次に、協議事項2を議題といたします。平成23年度(第29回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について、説明をお願いいたします。

【文化課長】 平成23年度(第29回)青梅市芸術文化奨励賞の交付につきましてご説明させていただきます。

初めに、この賞でございますが、芸術文化活動に優秀な成績をあげた市民に青梅市芸術文化奨励賞を交付し、本市における芸術文化の振興と豊かな情操の育成に資することを目的とし、昭和48年度から実施し、本年は第29回となります。

本年の受賞対象期間でございますが、平成22年9月2日から本年9月1日までの1年間に優秀な実績を残された方を対象としております。

また、被表彰者の推薦につきましては、市内の小・中学校の校長先生、社会教育委員、青梅市文化団体連盟加盟団体の皆様に推薦の依頼をさせていただきますとともに、今年から新たに広報おうめに掲載しまして、広く市民に周知させていただいたところでございます。

このような中で、本年は5名の個人と1団体の候補者を選出し、10月18日開催の社会教育委員会10月定例会においてご協議をいただき、1団体を表彰対象として決定させていただいたところでございます。

また、社会教育委員会議の協議内容につきましては、諸報告に添付させていただきましたとおりでございます。ご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、協議資料2をご覧いただきたいと存じます。

ご説明させていただく前に、資料の訂正をさせていただきます。申しわけございません。該当事項の2行目に「東日本吹奏楽大会」と記載しておりますが、正しくは「東日本学校吹奏楽大会」でございました。「東日本」の次に「学校」と記載していただきますようお願い申し上げます。

それでは、表彰候補者の説明をさせていただきます。平成23年度の表彰候補者は、市立吹上中学校吹奏楽部でございます。該当事由でございますが、東京都中学校吹奏楽コンクールにおきまして金賞を受賞し、東日本学校吹奏楽大会に出場したことによるものでございます。同校につ

きましては、平成21年度に今年と同様の成績で受賞された経緯がございます。しかし、平成21年度の受賞時と生徒が大幅にかわっておりますので、新たな生徒の頑張りを認め、表彰候補者とさせていただいたところがございます。

今後の日程でございますが、本日ご決定をいただきました場合には、市長に最終決定をいただき、芸術文化奨励賞を交付することになります。

なお、表彰の時期でございますが、青梅市芸術文化奨励賞交付規則では11月に行うとしてございます。今年度は市制施行60周年を記念しまして、平成21年度から平成23年度までの芸術文化奨励賞受賞者の発表会を12月17日に計画しておりますので、表彰式につきましても1カ月ずらさせていただきまして、この日にあわせて計画をさせていただいているところがございます。

よろしくご協議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。報告事項の4の中に社会教育委員会の中で経過が書いてありました。

よろしいですか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【委員長】 異議なしと認めます。よって、平成23年度(第29回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について、は承認されました。

【その他】

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他何かありますか。

【施設課長】 大変恐縮でございますが、急遽皆様のお手元に配付をさせていただきました資料につきまして説明をさせていただきます。

その他といたしましてお手元に配付いたしました資料は、11月7日、市議会全員協議会におきまして報告した、小・中学校における放射線量の詳細測定結果でございます。このご説明をさせていただきます。

お示しの資料は、測定箇所が示されております。この測定は、地表面で測定をした箇所であります。恐れ入りますが、次のページ、3の測定の結果をご覧ください。ここにお示しの学校につきましては、地表面で測定した数値が若干高い箇所を再度、地上高5cmと地上高1mで測定した結果の数値でございます。この数値に伴いまして、今後の対応といたしましては、環境経済部が中心となりまして、青梅市除染実施計画を策定いたします。この策定のできるまでの間といたしまして、教育部といたしましては、当面の対策や除染の要否につきまして、内部でただいま議論を進めているところでございます。

以上、簡単でございますが、資料の説明をさせていただきました。

【委員長】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

青梅市広報なんかにもいろいろ出ていて、安心感を覚えるのですが、法的に決められた許容量というんですか、そういうものは私にも理解できない面があって、すぐ何かを見たりしてしまうんですけども、そういったことは毎回でもいいですから四角くくったり、わかるように許容量というのが示されていると、もっと安心感を覚えるんですけども。要望としてお願いをしておきます。

【施設課長】 ただいまのご質問でございますが、定点測定21カ所につきましての数値につきましては、市の広報、ホームページでご紹介をしているところでございます。また、小・中学校におきましては、その数値をもとに、その内容をファックスで事務連絡で各学校にお送りしております。そこにはその数値の基準となるもの、このような測定器で測ったというものが示されております。

ただいまお示しの基準でございますが、国の暫定規制値といたしましては、除染における目安といたしまして、地上空間放射線量の測定につきましては、地上高1m、1時間当たり0.23マイクロシーベルトというものを基準にしております。来年1月1日に国で示す基準、放射性物質汚染対処特別措置法が全面施行される予定でございます。そこに示されるものを青梅市の環境政策課で確認をいたしまして、ここには地上高1mという数字はうたわれないものの、0.23以上という数値はうたわれるということでございますので、この測定結果につきましてはそれを基準といたしまして、このような結果の報告をさせていただいているところでございます。

【委員長】 よろしいですか。

それでは協議事項、それから報告事項、その他を終わりにいたします。

日程第5 委員長閉議および閉会

【委員長】 それでは、今後の日程について総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 今後の日程につきましてご報告させていただきます。

11月17日（木）学校訪問がございます。場所は、第四小学校でございます。時間は、9時10分からの訪問となっておりますので、8時40分に教育委員会へ集合していただければと思っております。午後はございませんので、この日は午前中で終わらせていただく予定になってございます。

続きまして、11月24日（木）教育委員会の定例会を予定してございます。時間は午後1時30分から、会場は本会場で実施する予定でございます。

以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了しましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

青梅市教育委員会会議規則第 29 条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員